

兵庫県公報

令和3年11月12日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

人事委員会規則	ページ
○ 会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則	1

公布された法令のあらまし

◎会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則（人事委員会規則第9号）

令和3年12月に支給する第1号会計年度任用職員の期末手当については、別に人事委員会規則で定めるところにより算定した額を支給することとした。

人事委員会規則

会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年11月12日

兵庫県人事委員会

委員長 松田直人

兵庫県人事委員会規則第9号

会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則

会計年度任用職員の給与等に関する規則（令和元年兵庫県人事委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（期末手当の特例）

- 7 令和3年12月に支給する第1号会計年度任用職員の期末手当については、別に人事委員会規則で定めるところにより算定した額を支給する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。